## 資料1 (説明資料)

# 第二中学校校舎の建て替えに関する 住民説明会

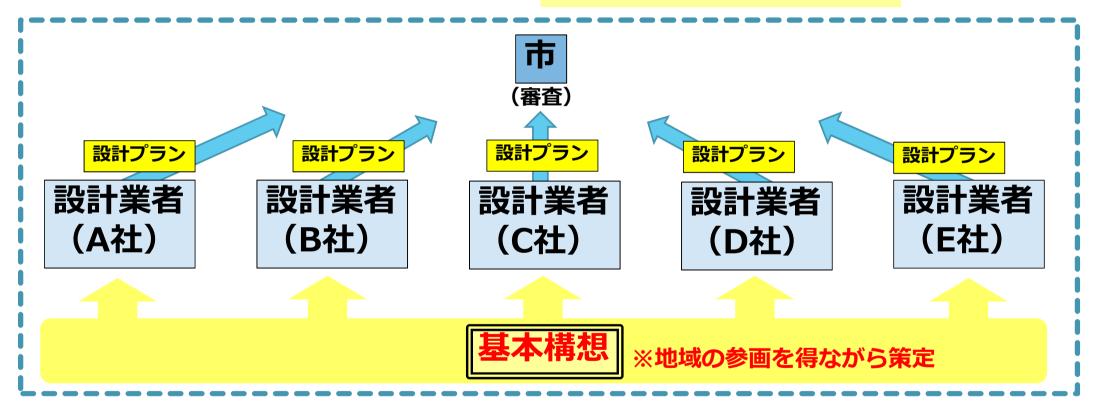
令和5年5月 弘前市教育委員会学校整備課

## 目次(本日の説明内容)

- 1 基本構想とは
- 2 これまでの策定の経過
- 3 4/20意見交換会等での意見と対応状況
- 4 基本構想について
  - 1. 基本方針
  - 2. 基本計画
- 5 今後のスケジュールについて

### 1. 基本構想とは

基本構想…どのような新校舎(複合施設)とするかを定める<mark>基本方針</mark>で、 設計業者が市に提案する<mark>「設計プラン」のベース</mark>となるもの



⇒基本構想を反映した「設計プラン」の内容を審査し、設計業者を決定

## 2. これまでの策定の経過

スケジュール	内容
令和4年	●アンケート調査
1 2月~	『第二中学校校舎の建て替えに関するアンケート』
	『第二中学校の建て替えに併せて整備予定の公共施設に関する
	アンケート』等
	⇒ <b>「基本構想」策定の検討材料とするため</b> 、生徒や保護者、教職
	員、町会、公共施設利用者を対象に実施
令和5年	●第二中学校校舎の建て替えに関する住民説明会
2月1日、2日	⇒事業概要や今後のスケジュールについて説明
2月27日	●第二中学校校舎の建て替えに関する意見交換会
	⇒アンケート集計結果、 <b>「基本構想(たたき台)」</b> について説明
4月20日	●第二中学校校舎の建て替えに関する意見交換会
	⇒ <b>「基本構想(素案)」</b> について説明

※このほか、**学校関係者への聞き取り**や**町会連合会定例会等**での意見交換を実施

## 3. 4/20意見交換会等での意見と対応状況

#### ①4/20意見交換会でいただいたご意見

	意見	対応状況
1	・普通教室と多目的スペースの一体利用(オープンスペース)に関して、中学校の場合は高校受験があり、音漏れによる学習への影響も懸念されるため、学校としっかり協議したうえで方針を決めてもらいたい。	・学校と再度協議し、多目的スペースは 普通教室に近接させて配置することとし ました。
2	・トイレは、LGBTに配慮したものにし てもらいたい。	・性的少数者(LGBTQ)に配慮したトイ レとすることとしました。
3	・公共施設部分に関して、外部空間も 使って一体で使用できるように整備す れば、幅広い活動に対応できるのでは ないか。	・学校と公共施設間の相互利用、共同利用等による多機能化を図ることとしているため、設計業者から幅広く提案を求めてまいります。

## 3. 4/20意見交換会等での意見と対応状況

### ①4/20意見交換会でいただいたご意見

	意見	対応状況
4	・学校現場では、省エネの観点から使用していない教室の暖房を切りがちであるため、校舎内で寒暖差が生じ、寒気が児童生徒の生活スペースに入り込むことが懸念される。	・空気調和設備及び照明設備は高効率 設備とし、エネルギー消費量の削減を
5	・建て替え後、数十年使用する校舎に なるので、設備に関しては将来の省エ ネ基準を見据えて設計業者に提案を求 めることで、暖房費も安くなり、学校 現場でこまめに暖房を切ることも少な くなるのではないか。	図ることとしました。

## 3. 4/20意見交換会等での意見と対応状況

### ②4/21以降にいただいたご意見

	意見	対応状況
6	・二中学区の住民は自宅から岩木山を 眺めることができるため、校舎の配置 の検討にあたって、そのことへの配慮 は特に必要ないのではないか。	・二中の良いところ、自慢できることとして、アンケートで多数のご意見があったため、これまでの方針と変わらず、校舎の配置を検討する際に、設計業者に配慮してもらうこととします。
7	・二中学区に洪水時の指定避難所がないため、地域住民が一時的にでも避難することのできる施設にしてもらいたい。	・管財課、防災課と協議しながら、対応方針を検討しています。

## 4. 基本構想について ~全体構成~

基本	構想
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul> <li>(1)学校施設整備の方針</li> <li>(2)公共施設整備の方針</li> <li>(3)配置計画</li> <li>①校舎・公共施設</li> <li>②屋外運動施設</li> <li>③駐車場</li> <li>④駐輪場</li> <li>⑤正門、裏門</li> <li>⑥その他</li> <li>(4)整備期間中の学習・生活環境の確保</li> </ul>	<ul><li>(1)学校施設(校舎)</li><li>①学習関係諸室</li><li>②管理関係室</li><li>③共用部</li><li>(2)公共施設</li><li>(3)屋外環境・設備</li></ul>

基本	構想
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul> <li>(1)学校施設整備の方針</li> <li>(2)公共施設整備の方針</li> <li>(3)配置計画</li> <li>①校舎・公共施設</li> <li>②屋外運動施設</li> <li>③駐車場</li> <li>④駐輪場</li> <li>⑤正門、裏門</li> <li>⑥その他</li> <li>(4)整備期間中の学習・生活環境の確保</li> </ul>	<ul><li>(1)学校施設(校舎)</li><li>①学習関係室</li><li>③共用部</li><li>(2)公共施設</li><li>(3)屋外環境・設備</li></ul>

1. 基本方針(1)学校施設整備の方針

### 心身ともに健康でいられる学校 テーマ1 ~健康的かつ安全で豊かな施設環境の整備~ ①学校や地域の特性に応じた防犯対策及び事故防止対策により 生徒の健康と安全・安心を確保した施設 ②生徒の健康や校内の快適性を確保するほか、保健衛生にも配 慮した施設 ③生徒が落ち着ける居場所となるよう内装に木材を使用するな 整備方針 ど温かみのある生活空間 ④災害時において、生徒等の人命を守るとともに、被災後の教 育活動等の早期再開が可能となる施設 ⑤不登校生徒や保護者の支援・相談スペース等のカウンセリン グ機能の充実 8

1. 基本方針(1)学校施設整備の方針

### テーマ2

生徒一人一人の個性を育む学校

~高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備~

- ①生徒のもつ豊かな創造性を発揮できる空間
- ②多様な学習活動等に対応できる施設
- ③場に応じた材料、色彩計画、適切な室内環境や吸音・遮音性 等を備えた施設環境
- ④ICTを日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境
- **⑤障がいのある生徒とない生徒とが交流及び共同学習を行うこ** とができる施設

#### 整備方針

1. 基本方針(1)学校施設整備の方針

みんなに優しい学校 テーマ3 ~誰もが安心して使いやすく、持続可能な施設環境の整備~ ①多機能トイレ等のバリアフリー化 ②ユニバーサルデザインの採用 ③地震時の避難所として必要となる機能を備えた施設 整備方針 ④施設のライフサイクルを通じた環境負荷の軽減や自然との共 生等を考慮した施設 ⑤公共施設を複合化し、生徒と地域住民の双方が使いやすい施 設

基本	構想
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul> <li>(1)学校施設整備の方針</li> <li>(2)公共施設整備の方針</li> <li>(3)配置計画</li> <li>①校舎・公共施設</li> <li>②屋外運動施設</li> <li>③駐車場</li> <li>④駐輪場</li> <li>⑤正門、裏門</li> <li>⑥その他</li> <li>(4)整備期間中の学習・生活環境の確保</li> </ul>	<ul><li>(1)学校施設(校舎)</li><li>①学習関係諸室</li><li>②管理関係室</li><li>③共用部</li><li>(2)公共施設</li><li>(3)屋外環境・設備</li></ul>

①勤労青少年ホームで行われる地域活動に対応した機能の一部と、城西老人福祉センターの機能の一部を集約し、新たな地域活動の拠点となる公共施設を第二中学校と複合化し、整備する

#### 整備方針

- ②公共施設専用スペースの整備のほか、生徒の安全面や防犯面 など学校生活に支障のないよう配慮しながら、学校と公共施 設間の相互利用、共同利用等による多機能化を図る
- ③構造や意匠、設置する設備などは学校と統一感をもたせた整備とする

基本	<b>F構想</b>
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul> <li>(1)学校施設整備の方針</li> <li>(2)公共施設整備の方針</li> <li>(3)配置計画</li> <li>①校舎・公共施設</li> <li>②屋外運動施設</li> <li>③駐車場</li> <li>④駐輪場</li> <li>⑤正門、裏門</li> <li>⑥その他</li> <li>(4)整備期間中の学習・生活環境の確保</li> </ul>	<ul><li>(1)学校施設(校舎)</li><li>①学習関係諸室</li><li>②管理関係室</li><li>③共用部</li><li>(2)公共施設</li><li>(3)屋外環境・設備</li></ul>

1. 基本方針(3)配置計画

#### ①校舎・公共施設

- ・防犯及び事故防止の観点から、死角が生じない配置とする
- ・水害発生時に、生徒・教職員・公共施設利用者の安全確保が図られる 施設の使い方、部屋等の配置とする
- ・校舎から屋内運動施設に移動する際、屋外に出ることなく、円滑に移 動できるよう計画する

#### 3駐車場

- ・公共施設利用者用のエリアは、公共施設に隣接する位置に計画する
- ・スクールバスや生徒送迎用自家用車、公共施設利用の車両などが安全 に駐停車、転回できるとともに、生徒が安全に乗降できる計画とする
- ・車両の経路と生徒の動線を分離させるなど、生徒の安全確保に配慮した計画とする

1. 基本方針(3)配置計画

#### 4駐輪場

- ・生徒数に応じた面積を確保することとし、正門、裏門及び昇降口との 連絡のよい位置に配置する
- ・校舎内や周囲からの見通しに配慮して配置する

#### ⑤正門、裏門

・生徒の安全性や来訪者の利便性等が向上するよう配置する

#### ⑥その他

・校地内にある「哲学の森」や正門の桜の木などの第二中学校のシンボルや、記念碑などの歴史を伝えるものは、必要に応じて移設等し、可能な限り、後世に継承していく

15

基本	構想
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul> <li>(1)学校施設整備の方針</li> <li>(2)公共施設整備の方針</li> <li>(3)配置計画</li> <li>①校舎・公共施設</li> <li>②屋外運動施設</li> <li>③駐車場</li> <li>④駐輪場</li> <li>⑤正門、裏門</li> <li>⑥その他</li> <li>(4)整備期間中の学習・生活環境の確保</li> </ul>	<ul><li>(1)学校施設(校舎)</li><li>①学習関係諸室</li><li>②管理関係室</li><li>③共用部</li><li>(2)公共施設</li><li>(3)屋外環境・設備</li></ul>
スペンプレード	1

#### 1. 基本方針

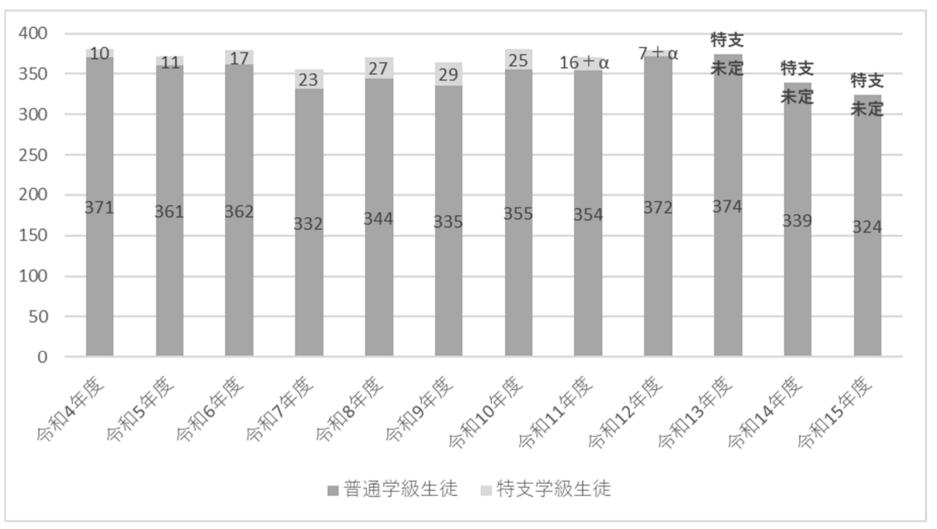
(4)整備期間中の学習・生活環境の確保

- ・適切な事故防止策を講じるとともに、工事に伴う車両等の出入り、騒音、振動、ほこり等の発生により、生徒の健康や安全及び学習や生活に支障の生じることのないよう十分配慮する。 特に、情緒障がい、自閉症またはADHD等の生徒に対して、騒音、振動等の刺激によるパニックや多動・衝動性等に十分配慮する。
- ・整備工事により使用できなくなる施設がある場合は、生徒や教職員、 学校開放利用団体等の活動に支障の生じることのないよう代替施設を 確保する。

基本	構想
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul><li>(1)学校施設整備の方針</li><li>(2)公共施設整備の方針</li><li>(3)配置計画</li></ul>	(1)学校施設(校舎) ①学習関係諸室 ②管理関係室
<ul><li>①校舎・公共施設</li><li>②屋外運動施設</li><li>③駐車場</li><li>④駐輪場</li></ul>	<ul><li>3共用部</li><li>(2)公共施設</li><li>(3)屋外環境・設備</li></ul>
⑤正門、裏門 ⑥その他	
(4)整備期間中の学習・生活 環境の確保	1

#### 2. 基本計画(1)学校施設(校舎)

#### (参考) 生徒数の将来予測



#### 2. 基本計画(1)学校施設(校舎)

#### ①学習関係諸室(抜粋)

教室名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
普通教室	7 4 m	1 2	・十分な大きさの生徒用収納棚を設ける ・十分な面積の掲示板を設ける
多目的スペース	2 0 0 m	3	・普通教室に近接させて配置する ・各学年が学年集会を行えるよう配慮

2. 基本計画(1)学校施設(校舎)

#### ①学習関係諸室(抜粋)

教室名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
図書室	1 4 0 m	1	<ul><li>・生徒の活動範囲の中心的な位置に配置する</li><li>・生徒が居場所にできる小空間・コーナー等の空間を設ける</li></ul>
教育相談室	3 0 m	3	<ul> <li>保健室に近接させて配置する</li> <li>生徒や保護者が立ち寄りやすく、静かで落ち着いて相談できる配置とする</li> <li>不登校生徒の支援で利用することを想定し、他の学習空間から独立した場所に配置する</li> </ul>

#### 2. 基本計画(1)学校施設(校舎)

#### ②管理関係室(抜粋)

教室名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
職員室	170m²	1	生徒の登下校の様子が見える配置とする
会議室	9 0 m	1	
印刷室	3 0 m	1	
保健室	100m²	1	シャワーユニット、洗濯機、汚物流し、 給湯設備を設置する
備蓄倉庫	3 5 m	1	想定される災害に対して安全な場所に設 置する

#### 2. 基本計画(1)学校施設(校舎)

### ③共用部

教室名等	設計業者への要望事項
昇降口	<ul><li>・来訪者にわかりやすい位置に配置する</li><li>・生徒用と来訪者用を分けて設置する</li><li>・スロープ、電子錠ドア、防犯カメラを設置する</li></ul>
トイレ	・生徒の人数と分布に配慮した配置、個数とする ・性的少数者(LGBTQ)や、避難所開設時の高齢者、 障がい者等の要配慮者の利用を踏まえたトイレとする
廊下	<ul><li>・生徒が気軽に休憩、談話等に利用することのできる</li><li>小空間等を配置する</li><li>・掲示物を掲示しやすいよう配慮する</li></ul>

#### 2. 基本計画(1)学校施設(校舎)

#### ■校舎の規模(延べ面積)

	現在	整備案(目安)	面積増加の理由
①学習関係諸室	3, 384m	3, 579m²	多目的スペースの新設や 教育相談室の増設
②管理関係室	4 6 6 m	7 3 9 m	会議室や印刷室、教職員 用更衣室等の新設
③共用部	2, 531m	2, 578m	
計	6,381m <sup>2</sup>	6, 896m	

※延べ面積は6,900㎡程度を目安とし、設計業者に設計プランを提案してもらう。

基本	構想
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul> <li>(1)学校施設整備の方針</li> <li>(2)公共施設整備の方針</li> <li>(3)配置計画</li> <li>①校舎・公共施設</li> <li>②屋外運動施設</li> <li>③駐車場</li> <li>④駐輪場</li> <li>⑤正門、裏門</li> <li>⑥その他</li> <li>(4)整備期間中の学習・生活環境の確保</li> </ul>	<ul><li>(1)学校施設(校舎) 学習関係諸室 管理関係室 共用部</li><li>(2)公共施設</li><li>(3)屋外環境・設備</li></ul>

### 2. 基本計画(2)公共施設

部屋名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
集会室	5 0 m	4	<ul> <li>・各室は遮音性の高い可動式間仕切りで区分し、間仕切りを開放することで100名程度の会合でも使用できる部屋とする</li> <li>・各室では、集会だけでなく、ダンスや体操・卓球など体を動かす活動や発声を伴う活動など多目的に利用されることを想定している</li> <li>・間仕切りでの遮音性の確保が困難な場合は、1室は独立させる</li> <li>・床材はフローリング床とする</li> </ul>
交流 スペース (ロビー)	5 0 m	1	・公共施設利用者が休憩など気軽に自由に利用したり、 小規模なイベント等を開催できるスペースとする 26

#### 2. 基本計画(2)公共施設

部屋名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
玄関	_	_	<ul><li>・学校とは別に設置する</li><li>・風除室を設ける</li><li>・下駄箱を設置する</li><li>・公共施設利用者用の駐車スペースに隣接させる</li></ul>
共通			<ul> <li>・公共施設はワンフロアとする</li> <li>・2階以上に設置する場合は、エレベーター及び階段を設置する</li> <li>・公共施設と学校との接続部分は、施錠できる扉等で明確に区分する</li> <li>・公共施設利用者が学校における地域との共用部分(音楽室や家庭科室)も利用しやすい位置関係とする</li> </ul>

※延べ面積は400㎡程度を上限とし、設計業者に設計プランを提案してもらう。

基本	構想
1. 基本方針	2. 基本計画
<ul> <li>(1)学校施設整備の方針</li> <li>(2)公共施設整備の方針</li> <li>(3)配置計画</li> <li>①校舎・公共施設</li> <li>②屋外運動施設</li> <li>③駐車場</li> <li>④駐輪場</li> <li>⑤正門、裏門</li> <li>⑥その他</li> <li>(4)整備期間中の学習・生活環境の確保</li> </ul>	<ul> <li>(1)学校施設(校舎)学習関係諸室管理関係室共用部(2)公共施設(3)屋外環境・設備</li> </ul>

2. 基本計画(3)屋外環境・設備

#### ①屋外環境

	名称	設計業者への要望事項
駐車場	学校関係者スペース	・90台程度とする
// <b>!</b>	公共施設利用者スペース	・30台程度とする
駐輪場	学校関係者スペース	<ul><li>・屋根付きとする</li><li>・400台程度とする</li></ul>
	公共施設利用者スペース	・20台程度とする
正門※	・生徒等の通行と公共施設利用者の車両の出入り等に配慮し、十分 な幅の通行部分を確保する	
裏門※	・自転車の通行を可能とする	
屋外運動施設	・少なくとも現在と同規模	(17,687㎡) 程度を確保する

※不審者侵入対策のため、防犯設備を設置する

2. 基本計画(3)屋外環境・設備

#### ②設備

名称	設計業者への要望事項
共通事項	・設備機器・システムは、環境負荷の低減に配慮するとともに初 期投資時に必要な費用、維持管理に必要な費用等を総合的に考 慮した上で計画する
照明設備※	・各部屋等の利用内容、利用時間帯等に応じ必要となる照度が確 保でき、見やすくまぶしさのない照明器具を設置する
空気調和設備※	・各室の壁、開口部などの断熱化、室形状、自然の通風条件等と 併せ総合的に計画する
防犯設備	・生徒等の安全確保に必要な箇所に防犯カメラを設置し、職員室 や事務室など複数の部屋で常時確認できるよう計画する
防災設備	・自家発電設備を想定される災害等に対して安全な場所に設置する

※エネルギー消費量及び光熱費の削減を図るため、高効率設備とする

## 5. 今後のスケジュールについて

スケジュール	事業の流れ
令和5年7月~ 令和5年9月 【3か月】	<ul><li>●設計業者の選定</li><li>・設計業者は、公募により、設計プランを審査のうえ選定します。</li><li>・審査するのはあくまでも設計プランであり、設計業者の決定をもって新校舎の整備内容が確定するものではありません。</li></ul>
令和5年10月~ 令和7年3月 【18か月】	<ul> <li>○業者による設計作業</li> <li>・工事に向け、設計業者が基本構想(基本方針)を具体的にかたちにしていきます。</li> <li>●意見交換(ワークショップ)</li> <li>・この期間中に、生徒や地域の皆さんの意見をより具体的に取り入れるため、ワークショップを開催します。</li> <li>・ワークショップでは、1つのテーマについて、参加者同士がお互いの考えを共有し理解を深めながら意見交換を行います。</li> </ul>

### 5. 今後のスケジュールについて

スケジュール	事業の流れ
令和7年9月~	○ <b>建替工事</b>
令和9年7月	・工事車両と生徒の動線を切り分けるなど、生徒の安全に配慮して
【22か月】	工事を進めていきます。
	・騒音対策や粉塵対策を十分講じるなど、周辺住民の生活に配慮し
	て工事を進めていきます。
令和9年二学期	●供用開始予定

※建替工事の進め方にもよりますが、既存校舎の解体やグラウンドの整備を含めると、 すべて完了するのは令和10年8月頃となる見通しです。 ご清聴ありがとうございました。